

2021年5月7日

学生の皆さんへ

学生部長 田中 由美子

新型コロナウイルス感染対策について

新学期に入り1ヶ月が経過しました。本学では、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じたうえで、原則対面授業を実施しているところですが、4月下旬以降の急速な感染再拡大に伴い授業を欠席せざるを得ない学生が徐々に増加しています。

対面授業を欠席する場合には、以下に示すとおり、その状況や理由によって手続き等が異なりますので、まずは担当窓口であるキャリア支援課に連絡を取り事後の指示を受けてください。

① 体調不良(風邪の症状など)で欠席する場合

風邪の症状をはじめとする体調不良で授業を欠席する場合は、事前にキャリア支援課に連絡してください。症状が回復した後は、コンシェルジュで「公欠願」に関する手続きを経た後、欠席した授業の担当教員に自ら届け出を行ってください。

② 保健所や病院から感染症陽性者や濃厚接触者に認定されて欠席する場合

感染症陽性者や濃厚接触者に認定され(認定される可能性がある場合も含む)授業を欠席する場合は、事前にキャリア支援課に連絡してください。キャリア支援課・教務課で状況を確認し、教務課が科目担当教員に連絡したうえで、授業受講の方法などを連絡します。

③ 対面授業の出席が不安で欠席する場合

対面授業の出席が不安で授業を欠席する場合は、事前にキャリア支援課に連絡し、「公認欠席願」(要保護者の承諾)を提出してください。キャリア支援課・教務課で状況を確認し、教務課が科目担当教員に連絡したうえで、授業受講の方法などを連絡します。

※ なお、上記①～③は当面2021年度前期までの期限付きの措置とします。

連絡先:キャリア支援課(学生担当)

電話番号:093-693-3087

メールアドレス:gakuseika@kwuc.ac.jp